

鈴木重幸の学校文法批判について －戦後文法教育をどう捉えるか－

Suzuki Shigeyuki's Criticism of School Grammar - How to Perceive Postwar Grammar Education -

吉田 雅昭¹
YOSHIDA Masaaki

本論では鈴木重幸という戦後から平成期に活躍した日本語研究者を中心に、当時の民間教育運動や学校文法批判と共に、戦後の学校文法の内容について考察するものである。鈴木は東京大学で国語学を専攻し、典型的な学者として生涯を過ごしたが、他方、学生の頃から民間教育団体に活動し研究姿勢には従来のアカデミズムと一線を画すところがあった。教育現場で教えられた学校文法は戦前を代表する国語学者である橋本進吉の理論に基づくが、日本語における単語認定が曖昧で、活用形などは文語文法を受け継いだままの、単語を無意味に分離するような考えだと捉え、学校文法の問題点を鈴木は厳しく批判した。鈴木批判を通じ、戦後の文法教育に関する問題点が見えてくる。

1. はじめに

本論は、鈴木^{しげゆき}重幸という戦後から平成期にかけて活躍した日本語研究者による、特に戦後の国語科の文法授業で支配的な位置を占めた理論への批判－学校文法批判と呼ばれる－について検討することを目的としている。細かい内容は次節以降で詳しく触れるが、本論で何を焦点としているのかについて、はじめに述べておきたい。

本論の背景には、太平洋戦争が終了し戦前と戦後で大きな変化を生じた国語教育学において、日本語学(当時の国語学)がどのような役割を果たしていたのか、という問題意識が存在する。日本語研究は元々古典研究や文学研究と密接な関係性を有した研究領域であり、更には国語(科)について研究する国語教育学へも一定の影響力を及ぼしていた。特に戦後の日本では、新憲法や教育基本法の制定、GHQの教育政策といった様々な出来事が生じた。戦後すぐには、経験主義と呼ばれる日常の経験を重視する考えが広がっていた。国語教育での経験主義を、飛田(1973)は次のように指摘している。

国語教育もまた教育一般の動向に沿って生活や経験を重視するようになった。(中略)ことばは社会的交渉の手段であり、生活的機能をもつものであるから、単に、音韻、文字、語彙、文法などの材料的、要素的なものを知的に教えるのではなく、生態的、行動的に、知識をも含めた言語能力を経験を通して習得させる必要があるとした。読みかた、綴りかたと科目に区分けして、別々に「かた」の教育するのではなく、読むこと、綴ること、話すこと・聞くことを活動や経験によって動力的に身につけさせなければならないとした。(p. 280)

経験主義においては、知識一辺倒でなく言語経験を積み重ねる中で国語の力を身に付けることが重要だとされる。この考えは非常に重要な問題提起だが、この当時、日本の

¹ 帝塚山大学 教育学部 准教授

教育が完全に経験主義に変貌したわけではない。戦後の混乱期を過ぎると経験主義的な内容に対する反論が生じるようになる、経験主義に対し、個々の能力を重視する能力主義といわれる主張も盛んになってきた⁽¹⁾。そのように戦後は国語教育についての様々な考えが沸き起こり、また、国語教育関係の論争が巻き起こった時代でもあった。昭和戦後期の国語科の動向について、河野(2019)では以下のように述べられている。

学習指導要領の他に着目すべきは、「論争」と、実践的研究の展開である。前者には、「文学教育・言語教育論争」「作文・生活綴り方論争」などがあり、後者には、生活綴り方の戦後の「復興」や、民間教育研究団体による、学習指導要領への対案、あるいは新たな内容や領域および指導過程の提案が挙げられる。いずれも、国語教育の深化と拡充に大きな役割を果たした。(p.148)

こうして戦後の国語科の変貌に並行しつつ国主導の議論だけでなく、民間教育研究団体を巻き込みながら国語科における各分野で活発な議論が起き、結果として国語教育の発達に良い影響を生じたと捉えられよう。当時の民間教育研究団体の中には学校現場で行われる教育方法に批判的な勢力も存在した。戦後、民主主義科学者協会(民科)に代表される、左翼的団体による活動が活発化した。学生当時からそうした活動に関わり、ソビエト言語学の影響を受けつつ、戦後の国語科の教育内容、特に文法教育に対し真っ向から批判を加えた研究者が、本論で扱う鈴木重幸(以下、鈴木)である。次節以降では鈴木が実際にどのような思想を背景にしながら自分の考えを確立し、学校文法を批判していったのか、1950～70年代頃の言説を中心に検証しながら考察を進めていく。

2. 鈴木重幸と民間教育運動

本節では、鈴木の人物像と彼が関係した団体を中心に、当時の民間教育運動について確認していきたい。鈴木は、戦後から平成に至る期間、文法論など日本語研究に従事しながら、国語教育にも携わっていた人物である。「鈴木重幸教授略年譜、研究業績目録」によると、鈴木は1930年に生まれ1953年に東京大学文学部を卒業している⁽²⁾。ちょうど新制大学の発足時期に東大に入学したわけで、青年期まで戦前の教育を受けながら、戦後の混乱期を経、社会の大きな価値観の変化の中で大学生となり、伝統的なアカデミズムの中心にいて、戦後の新たな大学教育を受容した人物だと考えられる。

鈴木は大学卒業後、そのまま東大の修士課程に進学して修士課程を修了した(修士課程修了は、1956年3月)。1960年からは国立国語研究所員、1968年からは横浜国立大学教育学部教官として定年まで勤務した⁽³⁾。この経歴から、客観的にみると大学アカデミズムの中心で研究生活を過ごした典型的な学者とも思われる(鈴木は2015年に死去)。しかし、鈴木は早い段階から民間教育運動にも従事し、当時の他の一般的な国語学者とは異なる側面を有している。また、鈴木が初期論文から行っている学校文法批判も、この経歴に由来する部分が大いと考えられる。戦後の民間教育運動を鈴木や彼の仲間の動向と関わらせながら考察した花蘭(2011)の中で、当時大学生だった鈴木が、どのように民間の言語学の活動に参加したのか、その様子を詳しく述べている。

大学二年の終わりごろ(一九五一年はじめ)、宮島・鈴木らは東大ローマ字会主催でエスペランティスト おおしま よしお 大島義夫を招いての講演会を開催した。(中略)鈴木と宮島は大島から「民科の言語部会」というのをやっているから一度参加してみないか、と

誘われた。民科とは「民主主義科学者協会」のことで「国民のための科学の創造と普及」というスローガンを掲げた当時の進歩的な学者の集団であり、大島はその「言語科学部会」の幹事であった。「民科言語部会」では毎週一回、集まって言語学についての発表や討論を行っているという。ローマ字運動のサークルに入り、国語学を専攻していた鈴木・宮島らがそれに興味を示さないわけがなかった。(p. 172)

上記にある宮島とは、鈴木と同時期に東大で国語学を専攻し、民間教育運動に関わりながら長年鈴木の間人として日本語分野で活躍した研究者、宮島達夫のことを指す。こうして大学生の時から鈴木には民間教育運動との関わりが生じ、それがその後の研究者としてのキャリアに多大な影響を及ぼすことになる。また、当時の国語学といえば、日本語の歴史的な研究に従事する人が大半だった時代で、現代語の研究は少しずつ見られる程度だった。民科という左翼的思想を背景とした活動に参加し、現代語を研究することになる鈴木はこの時期の学生の中では珍しい存在だったと考えられるのである⁽⁴⁾。

民科やそれに派生する諸団体の以後の経緯に関しては、高瀬(2014)に詳しい説明が述べられている。ここでは必要な部分について、以下に引用しておく。

- ・1956年6月23日～24日に開催された民科11回大会で、民科は事実上の解体となった。民科の解体後、民科・言語科学部会は言語学研究会という独立した組織に衣がえすることになる。(p. 37)
- ・言語学研究会の国語教師のおおくは、教育科学研究会・国語部会の会員でもあり、メンバーはかさなっていた。(中略)『言語学研究会ニュース』16号(1960年3月10日)では、1959年12月14日に開催された第4回総会の報告があり、同年9月に言語学研究会・国語教育研究部会と教科研国語部会が合併したという記事がのっている。(p. 41)

当初、民科に属した鈴木は、しばらくすると言語学研究会と教科研国語部会という組織が主な活動場所となった。教育科学研究会(教科研)は戦前に結成され、戦後になって様々な活動を展開した民間教育研究団体である。国語部会は独自活動が見られたようだが、文部省が主導する国語教育に対しては批判的な姿勢を有していた団体といえる⁽⁵⁾。

以上のように、アカデミズムの中心で、保守的体質を持った東大国語研究室に所属して大学院まで進学しながら、早い段階から反体制的な活動に所属するという二面的側面を鈴木は有していた。当時の国語研究室の教授は、言語過程説で知られ戦前から戦後にかけて活躍した国語学者の時枝誠記だが、時枝や、時枝の前任教授として東京帝国大学で国語学を担当し、橋本文法で知られる国語学者橋本進吉の考え、特に文法理論に対し鈴木は批判的な姿勢を持ち、後にこれらの文法を批判する論文を世に出していく。

鈴木为学校文法批判の具体的な内容は次節で扱うが、もう一つ、鈴木の時枝に対する思いを述べた文章を取り上げたい。時枝が死去した後、『国語研究室』という東京大学文学部国語研究室が発刊していた雑誌で時枝の追悼号が編まれた。そこに、鈴木が寄せた無題の文章がある。この文章で自分の思いを率直に述べている(鈴木1968の引用)。

- ・時枝先生の言語過程説による文法論と国語問題に関する理論にははじめからついていけなかったけれど、国語学と言語学との関係についてのこの規定は、わたしにとって明快であり、すじのとあったものに思われた。(中略)このようなしで、わたしは、先生に対しては、はじめから、「不肖の子」であった。(p. 82)

- ・修士論文は、文法論で、やはり先生の詞辞論にもとづく単語の認定にたてつくものであった。(中略)言語過程説とその文法論は、わたしが研究をつづけていくかぎり、わたしのまえからはなれない。先生の提起された問題は、国語学全般にわたっており、一片の きめつけ によってこたえられるような、なまやさしいものではない。(pp. 82-83)

鈴木は時枝理論に反対する一方で時枝の問題意識に共感するという様々な感情を抱いていた。また、鈴木が当時の国語学をよく勉強したからこそ、国語学の理論をどのように克服すべきかを、自身の問題として受け止めていたといえるのである。

日本語研究を志望する一学生だった鈴木は、自分には理解し難い理論を唱える時枝をあえて指導教官に仰ぎ、時枝に対立した論文で修士課程まで終えた。なお、時枝への対立姿勢は、鈴木の所属する言語学研究会や教科研国語部会の共通理解だったことにも注意したい⁽⁶⁾。鈴木は東大で学びながら東大的な国語学を批判し続けたが、その中心は、学校文法批判である。次節では、鈴木の批判内容について検討する。

3. 鈴木重幸の学校文法批判

鈴木の前期の研究主著に『文法と文法指導』という本がある(以下、本節での引用は同書から)。同書第2部は「学校文法批判」というタイトルで、学校文法が鈴木の中で大きな問題だったことがうかがえる。以下、第2部に収められた3論文を中心に考察する。

○「学校文法批判—動詞論を中心として—」

この論文は学校文法批判の最初に位置づけられる。鈴木が東大の修士課程に在籍していた1954年に発表されたもので、学校文法の動詞論を批判した内容である。まず、同論文の中で鈴木は次のように述べて、学校文法を完全否定する。

この学校文法ときたら、その授業のつまらないことや、それがじっさいに日本語を
しるのにやくだたないことなどについて、すでに定評のあるシロモノです。(p. 54)
それから、文部省が1947年から発行していた『中等文法 口語』の内容の批判に移る。鈴木は動詞の活用についての中等文法の内容を紹介するが、未然・連用・終止・連体・假定・命令という活用形について言及する。そして、なぜ未然形と呼ぶのか、といった素朴ながら重要な指摘も述べつつ、次のように指摘する。

『中等文法』はこのように、動詞について、もっぱら形式的なこと(動詞と助動詞、動詞とのつづきぐあい)をおしえます。そして、動詞が、具体的なコトバのなかでつかわれているカタチ(たとえば、まえにあげた「しずみ、しずんで、いけば、いったら」など)の意味やハタラキは、ほとんどおしえられません。(p. 59)

例えば「いけば(行けば)」という形式を挙げると、現実の文では「道の駅に行けば、この地域の特産品が買えるよ。」など、「行けば」が一つの形(条件形)として使用されている。学校文法では、假定形である「いけ」単独では<假定>の意味を表せない。そもそも「いけ」は「今すぐに行け!」など、命令の意味に解釈されてしまう。つまり假定形と称される「いけ」は、「ば」という助動詞に接続する形を述べただけであり、現実の使用実態・意味は何も明らかにしていない。このように、学校文法では活用形式だけを問題にし、意味や用法という中核部分の説明が考慮されていない。この点が、鈴木の批判の根幹部分である。そしてこの批判は、学校文法の単語認定の問題点にも直結している。

同論文で鈴木は学校文法における単語の問題点に関し、次のように述べる。

学校文法では、コトバの単位として、単語のほかに、「文節」という単位をみとめています。さきにわたしがほんとうの単語であるとした「よむ」「よんだ」「よもう」「よめ」「よまない」……などは、学校文法では、「文節」とであるとみとめられます。(中略)学校文法の用語でいえば「文節」こそが「品詞論」(名詞論、動詞論など)であつかわれるべきです。「文節」こそがほんとうの意味の単語(単位となるコトバ)だからです。しかし、学校文法では、「文節」は「単語」(じつは単語のきれはし)をみちびきだすテツツキとして、みとめられているにすぎません。「文節」そのものは、品詞論では対象としてあつかわれません。(p. 63)

「文節」は、「読む」であれば「読む、読んだ、読もう…」といった形式だが、鈴木は「文節」といわれる単位こそが本当は単語だと考える。そして鈴木が文法の核に据える品詞論は単語を扱うもので、学校文法では文節に該当するが、文節とは文を区切るための単位で品詞を扱う概念ではない。このため、学校文法の問題には大きな問題があると指摘する。品詞論の欠如が学校文法に混乱をもたらしている、と捉えているのである。

○「学校文法批判―「文節」について―」

この論文は1966年執筆で、最初の論文に続き、文節の考察を深めている。文節は橋本進吉の考えに由来する概念だが、鈴木は学校文法と共に橋本の文節論を批判する。要点のみ取り上げるが、以下のように述べ文節や橋本への批判を展開する。

- ・橋本の単語は、このようにして、ヨーロッパの文法論からうけついで word の概念とは似て非なるものとなってしまった。大槻の単語の認定は、さきにふれたように、基本的な形において word だ。橋本は、大槻の単語の認定の非合理的な面を合理化しようとしたために、その合理的な面をすててしまったわけだ。(p. 80)
- ・かなづかいのためには、活用の形式的な側面だけを知れば十分だし、文語文法の入門のためにも、品詞、活用と接続といった現象の形式的な側面だけがわかっていればよいからだ。(中略)橋本式形式主義の文法論は、こうした要求にうってつけだ。第1に、橋本文法は、単語の認定において解釈文法と矛盾しないし、内容にたちいらないことによって解釈文法と共存できる。(p. 86)
- ・「文節」というものは、橋本式形式主義の産物であり、文法研究史のうえでは、発展しつつあった単語の認定をおおいかくし、単語の概念を非合理的なものに固定するやくわりをはたすものだ。そして、この文節と単語との二本立てによる文法論は、戦前の文法教育における形式主義の要求にこたえるものである。(中略)われわれのとるべき態度も明らかだろう。文節という概念と用語をすて、単語という概念と用語のゆがみをもとにもどし、そこから文法論をたてなおすことだ。(p. 87)

文節という考えを生み出した橋本文法は同時代の国語学者に比べても非常に形式的であり、文法の問題には深入りせず、文法における文節の位置づけについても、あまり考慮されていない。文の中の切れ続きを重要視し、文の中の「節(節目)」を見出すものであって、言語の主要単位であるはずの単語の役割の考察が全く欠落してしまっている。

結果として、本来は単語を構成する要素が単語と解される。橋本文法や学校文法では「咲きました」であれば「咲き・まし・た」の三単語からなる一つの文節、という説明になる。ヨーロッパの文法論では、「咲きました」で一つの単語である。本来の単語が文節

で、文節の構成要素を日本語の単語と見なすといった、非常に不合理な説明になってしまう。「咲きました」を一つの単語と考えれば良いのであって、文節というのは不要でいたずらに文法を混乱させているだけであると、鈴木は考えたのである。

○「続・学校文法批判—文節による文の分析について—」

この論文は1971年執筆のもので、1966年の論文に引き続き、橋本理論に対する批判が中心となっている。単語を文法の基本に据える鈴木からすると、文節を主張し単語を軽視する橋本文法は不要な存在だった。この論文で鈴木は、以下の指摘を行う。

- ・文の成分になることのできる単位は、これまでの、きれはしとしてのエセ単語ではなく、文節(すなわち、単語の文法的な形)だという指摘としては上の説明は正当だが、橋本は、ここでは、一步すすめて、文節と文の成分とをおなじレベルのものとしているのだ。これは、りっぱな概念の混同であり、すりかえである。(p.103)
- ・このすりかえを可能にしたのは、研究対象における本質よりも現象を、概念における内包よりも外延を、不当に重視する橋本の形式主義的な方法論にほかならない。そして、この形式主義は、文(文の成分)と単語(文節)との質のちがい、次元のちがいを重要視しないで、文を形態論的なカテゴリーで処理しようとする一種の形態論主義である。(p.104)

文節は、文の中で「ね、よ」などを挟み込める、音の切れ目に基づく単位であるが、形式的な定義はできるとしても、文節の本質的性質については何も言われていない。

文節と(鈴木がいう)単語は形式的には同じでも、実は、文節とは何なのかというはっきりとした定義が無く、文節の中身は不明瞭のままである。そして学校文法は、伝統的な文語文法を現代に適応させるための装置であって、現代語そのものの考察には役立たない。以上のように、学校文法、文節、橋本文法を葬り去るべき過去の遺物と捉える鈴木は、これらの考えを徹底的に批判し続けたのである。

○「現代文法・文論」

この論文は1971年に発表されているが、この中に橋本と時枝の文法論を扱った部分があり、取り上げてみたい。橋本に関してはこれまでと同様、批判を述べている。

橋本の文論は、文節を要素とし、文節相互の関係として文の構造をとらえようとするものであるが、そこには、すくなくとも二つの問題点がある。第1は、ほかならぬ文節を文の要素とみとめている点である。(中略)橋本のいう文節相互の関係は、全体としての文の性格、機能、いかえれば、陳述性とは無関係なものとしてとらえられている。したがって、これは、連文節の内部構造ではあっても、文の内部構造をなすものではない。第2に、文節相互の関係の捉え方が形式主義的である点である。(中略)つまり、文の素材的な内容をかたちづくる要素のあいだのむすびつきを正面からあつかわないのである。(p.222)

橋本の文節論では形式的に文を区切ることはできても、各文節がどのように文の構造と関わるかを論じることができず、ただ各文節の関係を扱うのみで終わってしまうことを問題としている。根本的に文節という概念の不備に起因するものであり、鈴木や言語学研究会の文法論では、文節概念は用いられない。この点は次節でも少し触れたい。

もう一つ、時枝の文法論に関してもこの論文では言及され、以下の指摘がある。

時枝誠記は、文の構造を詞と辞の入子型的な統一としてとらえている。(中略)この

小論のたちばかりは、次のような問題点をかかえているといわなければならない。第 1 に、入子型の図式は、詞と辞とが文の要素として分離できることを前提としているが、文のなかで相対的に分離できる文の要素は、すくなくとも詞的なものと辞的なものとの結合としての“句”であって、詞や辞ではない。(中略)第 2 に、文の要素(成分)の文法的な側面(陳述的な関係と内部構造上のむすびつき)の表現形式を、線条的に分離できる単位としての辞のみに求めている点である。辞は、単語の文法的な側面の表現手段の一つであって、文の成分の文法的な側面の表現形式には、辞のほかにもいろいろな手段が用いられているのである。(p. 223)

時枝の文法論では、例えば「書かない」の場合<詞+辞>(詞「書く」の活用形「書か」+辞「ない」)のように分離的に考えている。詞と辞が揃って一つの句となるが、鈴木を考えでは、時枝の句は単語となり「書かない」はひとまとまりの単語として扱われる。こうした分離は橋本や学校文法でも見られるが、単語の一体性が自身の文法論の中核であり、単語を分離する考えを絶対に容認しない鈴木にとって、詞辞論に基づき単語の一体性を無視する時枝文法論は受け入れられなかった。単語の分離を容認する点で時枝は橋本や学校文法を受け継ぐ存在といえ、鈴木が打ち破るべき対象だったのである。

4. 『文法教育』

本節では、鈴木や言語学研究会の文法教育理論と密接に関係する書物である『文法教育』や関連する事項を取り上げる。この『文法教育』は 1963 年に出版されていて、文法教科書の試論及び文法教育論が書かれた本である。本書は鈴木や宮島を中心に教科研所属の研究者・現役教師の手で著されたもので、鈴木個人の考えそのままではないが、鈴木考えが反映された著作物といってよい⁽⁷⁾。学校文法で問題となる項目に関し、同書では次のように定義されている(以下の 2 か所の引用は、同書からのもの)。

本書では、いわゆる助詞・助動詞を単語とせず、単語の文法的な形を作るための要素とみなす立ちばをとっている。(中略)この立ちばに立つと、これまで「活用」と「助詞・助動詞」の付属として説明されてきた現象は、再編成されて、屈折と付属とに分かれることになる。(pp. 24-25)

ここでいう屈折は、「帰る」が「帰ろう・帰れ」、「読む」が「読もう・読め」と変化する現象で、学校文法では動詞などの活用を指す。また付属は、「うさぎ」が「うさぎが・うさぎを」、「村」が「村に・村から」というように、名詞などにいわゆる助詞が付属する現象を指す。変化した後の「帰ろう」「村から」は一つの単語(帰るや村の変化形としての単語)と認定され、文節は不要になる。実際、同書では次のように説明される。

本書では、いわゆる文節は、原則として単語(いわゆる自立語)の文法的な形と認める。したがって、文節という用語は使わない。一体、「文節」という用語がこれまでの文法で重要な位置をしめていたのは、単語の認定をあまり、その結果、単語を中心にして文法の記述をすすめることができなかつたからであつた。単語の認定をかえれば、単語と文節との二元的なとらえ方は不要である。(p. 27)

鈴木たちの単語論に基づき、文節を排除した文法の指導書が成立したのである。ただし、同書は試論的な扱いで、それ以降も改良が続けられたことは注意しておきたい。

また、活用形で問題としていた動詞に関し、本書ではく未然・連用・終止・連体・仮

定・命令>形という説明は設けられていない。文法的意味や話し手の態度など様々な要素により形を分類し、肯定・否定、現在・過去、断定形・推量形・意志形・命令形といった様々なカテゴリーに分けて説明されている。学校文法よりもかなり複雑な説明となっているが、そもそも学校文法は古典文法で問題とされていた語形の変化(活用現象)の説明を主目的として構築された体系であって、文の成分として、文の中で有する意味や文法的機能がどうなのかはあまり問題にしていない。それらを問題にすれば多くの説明を要することは当然で、鈴木たちが動詞など品詞にまつわる説明事項をできるだけ忠実に漏れなく述べた文法書を編集しようとし、その意図を反映した記述なのである。

ところで鈴木や宮島など同書の出版に携わった人たちに対するインタビューが後年行われたが、そこで宮島は次のように述べている(以下、宮島他 2008 からの引用)。

・「た」とか「ない」が単語ではないのは、常識があればわかるんです。常識がないとこれは助動詞という単語であるということになりますけど、まあ常識があれば「つくった」がひとつの単語で、「た」だけでは単語ではない。(中略)そういう常識にしたがったというのは、ブロックでもだれでもそう、明治時代でいえばチェンバレンも当然そうでした。(p. 104)

・「つくらせる」というのはたしかに広い意味でいえば「つくる」という動詞から派生したものだけれども、それ自身は「つくらせる」「つくらせた」「つくらせない」というように活用する。(中略)基本的なところの活用さえ理解できれば(中略)あとは派生とかんがえて、それで全体をおさえることができる。一律に助詞・助動詞をむやみやたらにくっつけるのではなく、基本的なものだけでパラダイムをつくる。宮田さんや重幸くんのおかげでこれに目をひられたという気がしましたね。(p. 105)

鈴木単語論は宮島たちも共有していたが、彼らはその考えが明治以来の外国人による文法論を受け継ぐ常識的なものと理解していた。また活用に関しては、基本を押さえることで派生形へも応用できるとし『文法教育』でも、活用の方法について旧来の活用形に対応する形で基本的な部分を提示している⁽⁸⁾。こうした、自分たちの単語論や文法論を反映させた文法教育を作り出そうとする鈴木たちの試行錯誤の姿を、鈴木学校の文法批判や彼らが編集した『文法教育』から読み取ることができるのである。

5. おわりに

鈴木は東大で学びながら、橋本や時枝など東大国語研究室から生み出された文法論に終始反対し、学校文法の克服を目指した。学校文法の理論は古典語の活用の考えを引き継ぎ、現代日本語を捉えるには役立たない点が多いことは事実である。ただ、学校文法が長く生き残っていったのは、現代日本語を学校で教える(教わる)ことへの動機づけが低く、国語科指導の中でも文法の比重が軽くなり、言語として日本語の構造を理解しようとする意識があまりないためとも考えられる。戦後の学生時代から学校文法に問題意識を抱き、克服を目指した鈴木だったが、実は文法教育に対する無関心こそが一番克服すべき対象だったのではないだろうか。国語科の中で文法教育をどのように、どれだけ行うことが必要なのか、そうした根本的な問いを鈴木の研究は示していたと感ぜられる。本論では鈴木に関する断片的な考察にとどまったが、更に深く追求していきたい。

注

- (1) 経験主義と対比させながら能力主義の概要を記した飛田(1973:283)には「つまり、経験主義の国語教育が、読むこと、話すこと、書くこと、聞くことの具体的経験を重くみ、内容的価値に触れながら、経験即能力の こと の教育を強調するのに対して、能力主義の国語教育は、知識・技能を系統的に習得させ、ドリルによって した (型) を錬磨し、手堅い習慣形成を強調している。このような言語観、国語教育観の相違から、経験主義の国語教育は羅列的、遊戯的で「正確さ」と「系統性」に欠けていると批判した。」と述べられている。このように経験主義への批判として能力主義が生じた。そして、この能力主義を唱えた代表的人物が、本論でも問題となる時枝誠記であり、飛田(1973)でも能力主義として時枝の考えを取り上げている。鈴木たちは言語能力を重視していて、その点、時枝と対立するものではない。
- (2) なお、同略年譜には記載されていないが、鈴木(1968)から、東大文学部では国語学を専攻し、時枝誠記を指導教官としたことがわかる。
- (3) 横浜国立大学での鈴木のことを記した小高(2016:24-25)には「私たちは教職課程を学んでおり、将来は国語の教員を目指している者ばかりでした。その私たちにとって、初めての国語学の授業での「学校文法は間違いである」という先生の教えは衝撃的で、まさに「度肝を抜かれた」という状態になって呆然とご講義を聞いておりました。(中略)そして、私たちは驚きつつも、心の中で「そうだったのか」「あの訳が分からなくて丸暗記した学校文法が、理解できなかったのは理論が間違っていたからなのか」というかすかな希望を抱き、「ならば文法を勉強してみよう」という気持ちになりました。これは当時の国語科の学生がみな通った道でした。」という記述がある。鈴木が一貫して伝統的な学校文法への反対を述べていたことがわかるが、受講する学生も学校文法の意味が分からず、丸暗記するだけだった状況も感じさせる。このエピソードは 1980 年代のようで、鈴木が若い頃に抱いた学校現場での文法教育の弊害が長い間継続していたことも読み取れる内容である。
- (4) 花薊(2011:172)には民科言語部会について「ソシュールの翻訳者として有名な小林英夫(早稲田大学教授)も評議員をつとめ、東京大学教授 時枝誠記も時折来て議論に参加するなどアカデミズム側からの参加もそれなりにあった。」という記述がある。時枝の考えには真っ向から反対する鈴木だったが、時枝も現代の国語問題や国語教育への強い関心を持ち、鈴木と時枝は同じ問題意識を抱いていたという側面も認められるのである。こうした時枝の日本語に対する問題意識や関心の広さが、意見は違えども、鈴木が時枝の指導を受ける背景だったことは押さえておきたい。なお、戦後の東大には、本論で登場する宮島や、文法論的な文章論を志向した研究者である永野賢など、現代日本語を研究する人は鈴木以外にもいて、鈴木の研究がアカデミズムから完全に孤立していたというわけではない。
- (5) 後年、鈴木や宮島らが行った座談会を文字化した、宮島他(2008:102-103)の中で、宮島は当時の団体について次のように述べる。「民主主義科学者協会は「国民のための科学の創造と普及」というスローガンをかかげていましてね。言語部会の場合、非科学的な「学校文法」ののさばっている言語学の現状を打破し、あたらしい科学としての言語学をつくるのがやくめだという結論に達したわけです。」戦後の価値観が変化する時代の中、文語文法の伝統を受け継ぎながら構築された学校文法は、すでに打ち捨てられるべき古い内容の象徴となっていたことを証言している。しかし、小高(2016)が示すように学校文法はその後も根強く教えられる、生命力の強い文法論という側面も有している。

- (6) 鈴木が学生の頃に出会い、生涯強い影響を受けた日本語学者に奥田靖雄がいる。宮島他(2008:101)の中で鈴木は「一九五一年、わたしや宮島くんが民科言語部会にいて、そのすこしあとに奥田靖雄さんがあらわれます。」と述べ、学生時代から鈴木は奥田と接していたことがわかる。その奥田は、1951年の論文で「時枝氏の言語過程説は想像もできない想像の上に立った言語論である。」(引用は『奥田靖雄著作集4』7頁から)と述べ、早い時期から時枝への対立を示している。同論文にはマルクスやスターリンの名前もあり、ソビエト言語学の影響を受けながら、時枝理論を覆そうと意気込んでいた奥田の姿を感じさせる。
- (7) 同書のあとがきに「あらゆる部分に、みんなの意見が、いろんな程度にもりこまれているのである。(中略)時によっては、意見の対立が、議論を通じてなくなるどころか、かえってするどくなっていったことさえある。(中略)教科書をつくる以上、一貫したものにしなければ困る。それで、鈴木重幸の責任によって全体を統一することにした。(p.262)」とあり、鈴木のがんがかなり反映されているといえる。
- (8) 『文法教育』の135頁には、未然・連用…という学校文法の活用形に対応させながら、自分たちの活用方法を示している。ただし、「一ば」に続く形など、形の意味を無理に盛り込んだものではなく、学校文法と完全に対応させられる体系ではない。また、学校文法は平仮名表記を基礎とした分類だが、鈴木たちは日本語をローマ字表記した上で日本語音声を反映した活用を提示している。文字表記の違いも、文法論の差を生み出す要因と考えられる。

引用文献

- 奥田靖雄(1951)「言語過程説について(1)」『コトバの科学』4(奥田靖雄著作集刊行委員会編 2015 所収、本論の引用は同書による)
- 奥田靖雄著作集刊行委員会編(2015)『奥田靖雄著作集 4 言語学編(3)』むぎ書房
- 小高愛(2016)「鈴木重幸先生の思い出」『対照言語学研究』25、pp.24-26
- 教科研東京国語部会・言語教育研究サークル(1963)『文法教育 その内容と方法』麥書房
- 河野智文(2019)「初等国語科の歴史」『新たな時代の学びを創る 小学校国語科教育研究』東洋館出版社、pp.145-149
- 鈴木重幸(1968)(無題)『国語研究室』8、pp.82-83
- 鈴木重幸(1972)『文法と文法指導』むぎ書房
- 高瀬匡雄(2014)『奥田靖雄の国語教育論』むぎ書房
- 花蘭悟(2011)「民主主義科学者協会言語科学部会一昭和二十年代の奥田靖雄」『国文学解釈と鑑賞』76-1、pp.171-182
- 飛田多喜雄(1973)『国語教育方法論史』明治図書出版
- 宮島達夫・鈴木重幸・鈴木康之・高木一彦(2008)「インタビュー 『文法教育』ができるまで」『国文学解釈と鑑賞』73-1、pp.98-113

参考文献

- 「鈴木重幸教授略年譜、研究業績目録」『横浜国大国語研究』14、1996、pp.1-5

- ・本論は同タイトルで社会人文学会 2022 年度大会において発表した内容に基づきます。
- ・本研究は、JSPS 科研費(JP20K02869)の助成を受けています。